

熱中症対策推進事業



【令和4年度要求額 322百万円（172百万円）】



地域の特性を考慮し社会が一体となって取り組む、総合的な熱中症対策を促進します。

1. 事業目的

- ・ 新たな課題への対応も含めた知見の収集やその効果的な発信方法を検討しとりまとめる。
- ・ 熱中症に関する必要な知識の普及啓発を行い、一人一人の予防意識を向上させ、熱中症の発生の減少を目指す。
- ・ 地方自治体での総合的な熱中症予防対策を促進するとともに、高齢者世帯等におけるエアコンの普及促進を図り、社会が一体となって熱中症対策に取り組むことを目指す。

2. 事業内容

気候変動の進展等を踏まえ、社会全体で熱中症予防に取り組むことが重要。令和4年度は「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」の策定やモデル自治体事業の支援、高齢者に世帯におけるエアコン普及促進事業を行う。各地方自治体における包括的・体系的な熱中症対策の整理・実行を支援し、社会が一体となって、より効果的な取組を促進する。そのために必要な知見の収集やその効果的な発信方法についてもとりまとめる。

- (1) 熱中症に係る啓発資料作成事業
- (2) 熱中症対策に係る指導者養成事業
- (3) 地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
 - ・ 地域における熱中症対策ガイドライン策定に係る事業
 - ・ サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

4. 事業イメージ

地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
 図：地域における熱中症対策に関する連携のイメージ
 （令和元年度熱中症予防対策ガイダンス事業より）



新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業

図：「新しい生活様式」における熱中症対策のイメージ
 （環境省・厚生労働省リーフレットより）



お問合せ先： 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8261